

池袋駅周辺地域再生委員会
第8回交通検討部会資料
【本年度の実施内容】

目次

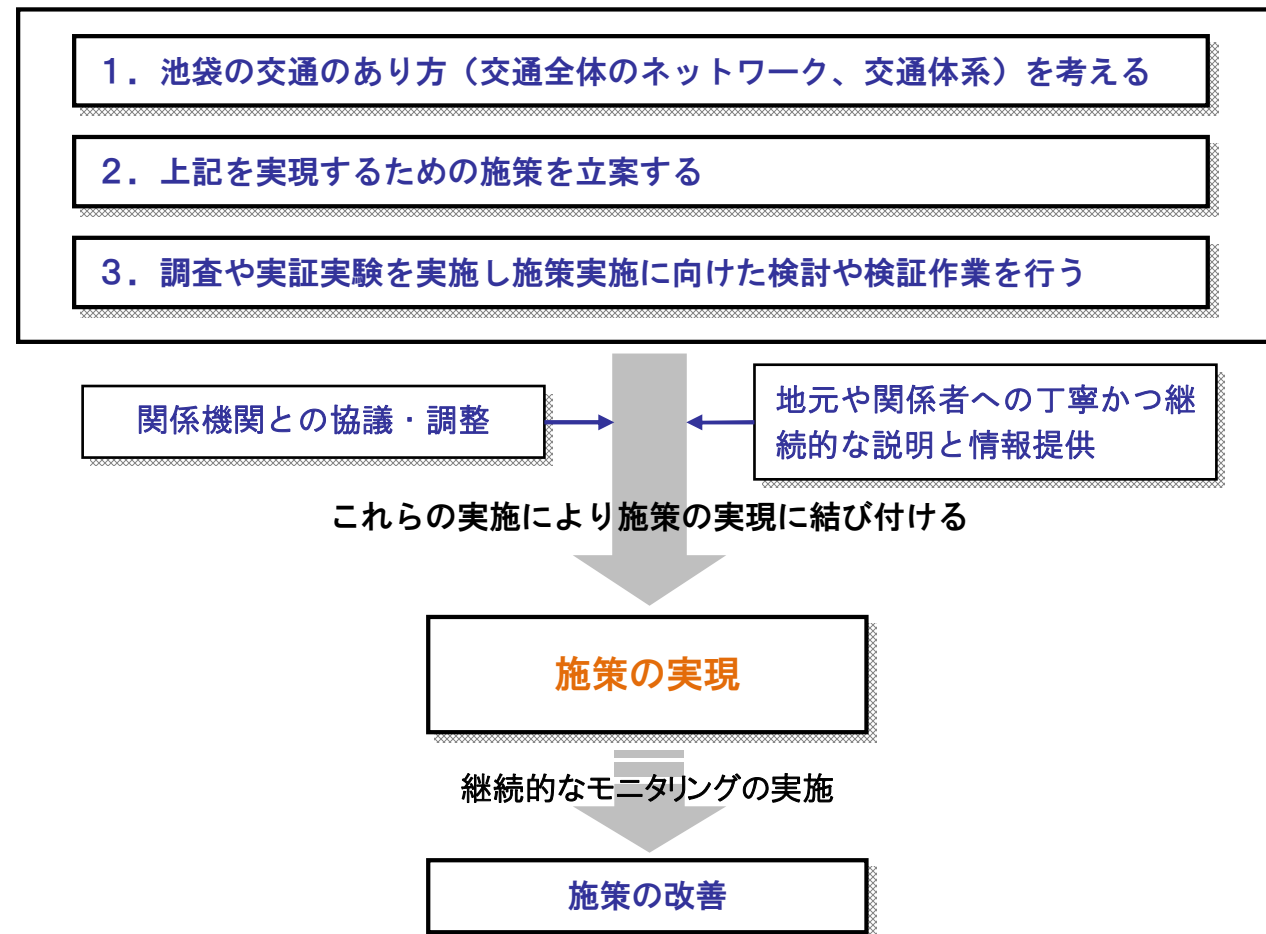
	Page
I. 今後の取り組み方針と本年度（2021年度）の実施内容（案）	1
II. 本年度（2021年度）の実証実験の実施内容（案）	2
III. 今後のスケジュール（案）	10

令和3年（2021年）10月8日
豊島区 都市整備部 都市計画課

I. 今後の取り組み方針と本年度（2021年度）の実施内容（案）

1. 池袋副都心交通戦略の今後の役割と検討項目について

（1）池袋副都心交通戦略の役割



（2）令和3年度（2021年度）の実施項目

【令和3年度（2021年度）の実施項目】

- ① 荷さばきルールの実施状況及び効果の確認：路上駐車調査やアンケートを実施し、実施状況や効果を確認する
- ② 部分的に路上駐車が多い箇所の対策の検討：実証実験や調査を実施し、これらの結果を踏まえて対策を検討する
- ③ サンシャイン通りに誤進入する車両への対策の効果検証：交通量調査等を実施し、対策の効果を検証する。
- ④ 荷さばきルールの事業者への協力要請：荷さばきルール協議会を継続して開催する
- ⑤ 啓発活動の実施：路上駐車している荷さばきドライバー等への声掛け、チラシを配布するなど、路上駐車を抑制するための啓発活動を実施する

交通戦略で実施

荷さばきルール協議会で実施

2. 本年度（2021年度）の検討項目と実証実験の内容の整理（案）

【本年度（2021年度）の検討項目】

●荷さばきルールの実施状況及び効果の確認

- ・南北区道および周辺道路の路上駐車状況を観測し、過年度の調査結果との比較により路上駐車状況の変化を把握し、荷さばきルールの効果を検証する。
- ・としま区民センターの共同荷さばきスペースの利用状況を観測し、施策の効果を検証する。

●部分的に路上駐車が多い箇所の対策の検討

◆ハレザ池袋周辺（ハレザの裏（東側）の道路の路上駐車）

対応方針

- ・環状5の1号線のパーキング・メーター（PM）を利用してもらう。環状5の1号線のPMは乗用車の駐車が多いので乗用車の駐車を抑制する。

今年度の取組

- ・環状5の1号線のPMに、乗用車の駐車を抑制する立て看板と横断幕を設置する実証実験を実施し、駐車状況調査で効果を確認する
- ・PMの利用者にアンケートを実施し、目的や行先などの利用実態や需要、ニーズを把握する
- ・駐車状況調査及びアンケート調査より、施策の検証やより有効な対策を検討する

◆ニッセイ池袋ビル裏周辺

対応方針

- ・ニッセイ池袋ビル裏の道路に「貨物車用駐車枠」を設置することを検討する。

今年度の取組

- ・「貨物車用駐車枠」を設置した場合の有効性を確認するため、周辺の路上駐車車両（荷さばき車両）にアンケートを実施する。

●南北区道の歩行者優先化（車両通行規制）後の歩行者流動の変化の把握

- ・南北区道ほか主要な道路（断面）の歩行者交通量を観測し、過年度の調査結果との比較により、歩行者交通量の変化を把握する。

●車両通行禁止規制である南北区道・サンシャイン通りに誤進入する車両の把握（対策の効果の確認）

- ・南北区道及びサンシャイン通りの自動車交通量を観測し、過年度の調査結果との比較により、誤進入する車両の交通量の変化を把握するとともに、対策の効果を確認する。

【本年度（2021年度）実施する実証実験の内容の整理】

●環状5の1号線のPMの実証実験（乗用車の駐車を抑制する立て看板及び横断幕の設置）

●交通状況調査

- ・路上駐車状況調査（街区内の道路・環状5の1号線とグリーン大通りのPM）
- ・としま区民センター共同荷さばきスペースの利用状況調査
- ・歩行者交通量調査（南北区道ほか主要な道路）、自動車交通量調査（南北区道・サンシャイン通り）

●アンケート調査

- ・PM利用者へのアンケート調査
- ・ニッセイ池袋ビル裏の路上駐車車両（荷さばき車両）へのアンケート調査

II. 本年度（2021年度）の実証実験の実施内容（案）

1. 実証実験の内容（案）

（1）実証実験の概要

●実証実験の目的

- 荷さばきルールの対象範囲内の路上駐車（荷さばき車両）対策として、環状5の1号線のPMの活用及びニッセイ池袋ビル裏の道路での駐車場の確保について、実効性・有効性を確認することを目的に実証実験を実施する。

【実施内容】

①環状5の1号線のPMの実証実験

環状5の1号線の貨物車用PMに乗用車の駐車を抑制する立て看板と横断幕を設置し、乗用車の駐車を抑制する。

②ニッセイ池袋ビル裏の「貨物車用駐車枠」の実証実験

ニッセイ池袋ビル裏の道路に「貨物車用駐車枠」を設置した場合の有効性を確認するため、周辺の路上駐車車両（荷さばき車両）にアンケートを実施する。

- 実証実験では、施策の効果等の検証のため、各種調査（交通状況調査、アンケート調査等）を実施する。

（2）実施時期と期間

【実験の時期】

- 南北区道の歩行者優先化及び荷さばきルールが施行されてから1年後の今年度秋頃に実施する。（荷さばきルールが概ね浸透しているだろうと思われる、ルール施行から1年後に設定）

【実施期間・実験日】

- 環状5の1号線のPMの実証実験の実施期間は、立て看板及び横断幕を設置してからPM利用者に認知されるまである程度時間が必要なことから、1か月間を予定する。
- ニッセイ池袋ビル裏の実証実験の実施日は、荷さばき車両対策が主に歩行者の多い土日祝日をターゲットとしていることから、土日祝日の中で最も荷さばき車両が多い土曜日に実施することとする。

【実証実験実施期間・実施日・時間帯】

①環状5の1号線のPMの実証実験（立て看板と横断幕の設置）

実施日・期間：2021年11月8日（月）～12月5日（日）の約1か月間

②ニッセイ池袋ビル裏の「貨物車用駐車枠」の実証実験（アンケート）

実施日：2021年11月20日（土）、27日（土）

時間帯：11時～20時の9時間（南北区道の車両通行規制の時間帯+前後1時間）

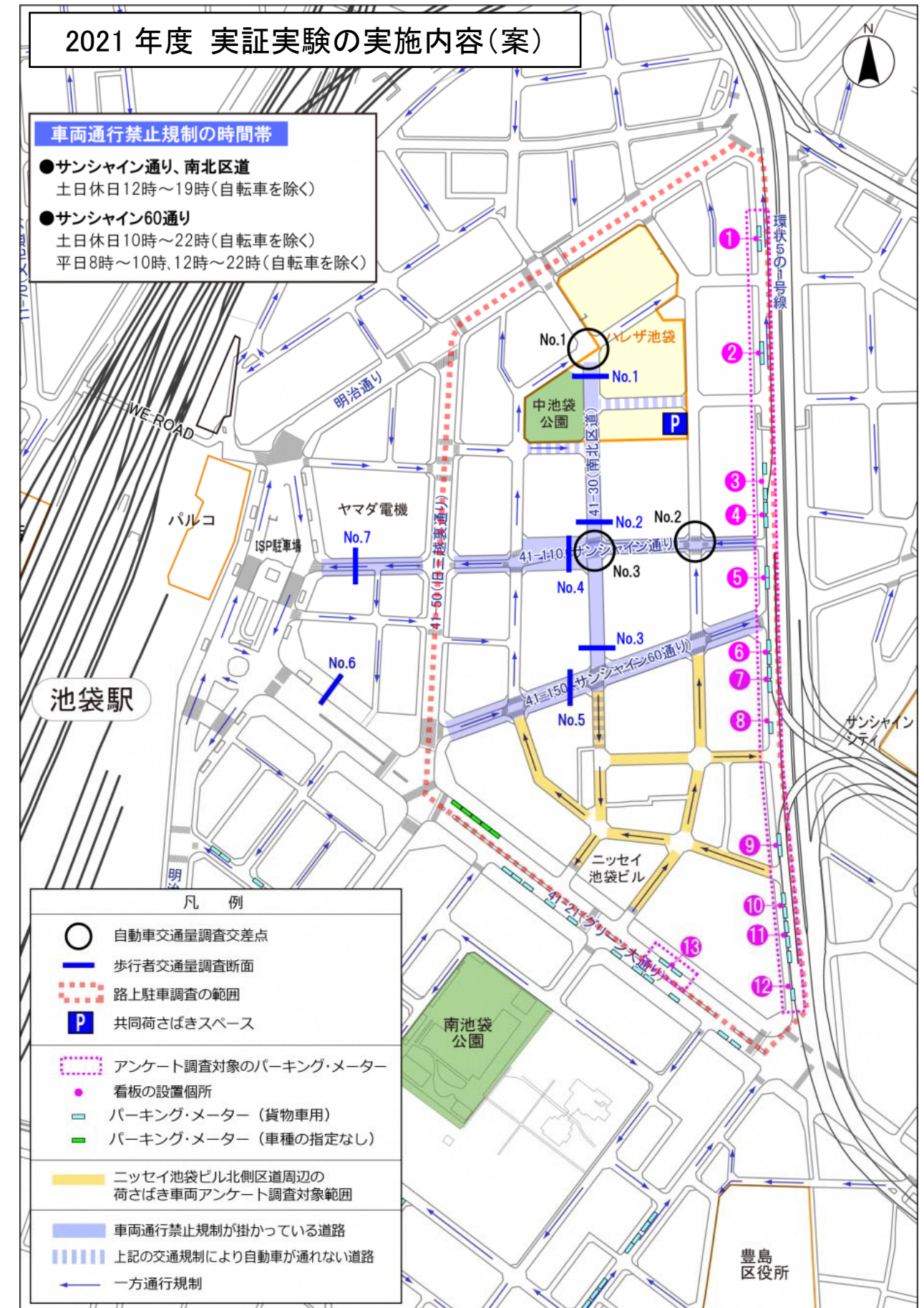


図 2021年度 実証実験の実施内容（案）

(3) 立て看板の設置方法

- ・実証実験開始日の数週間前（10/23(土)予定）に「予告」看板を設置する。実験中は「実施中」に記載を変更する。
- ・自動車のドライバーから視覚的にわかりやすい場所に立て看板を設置する。なお、実証実験の終了後、速やかに撤去する。

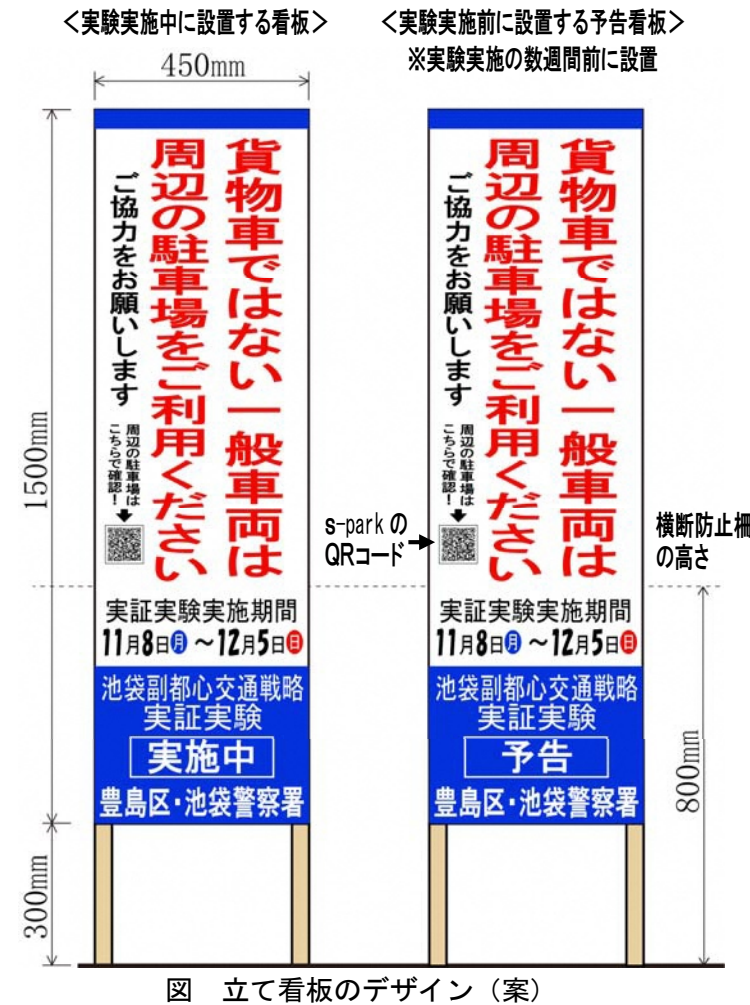
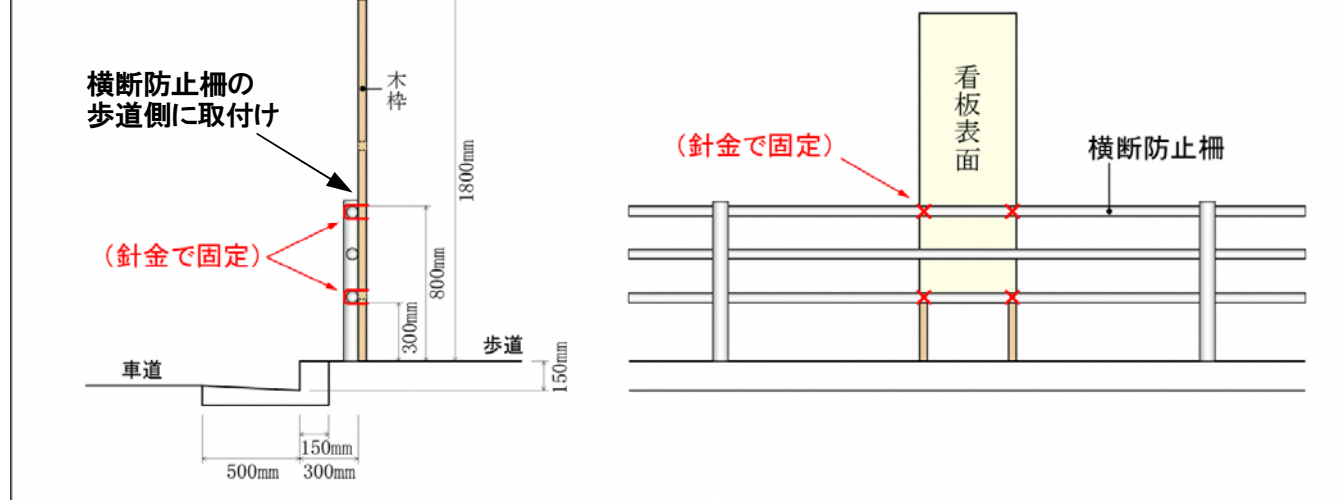


写真 看板の設置イメージ
※平成 27 年の実証実験時の状況

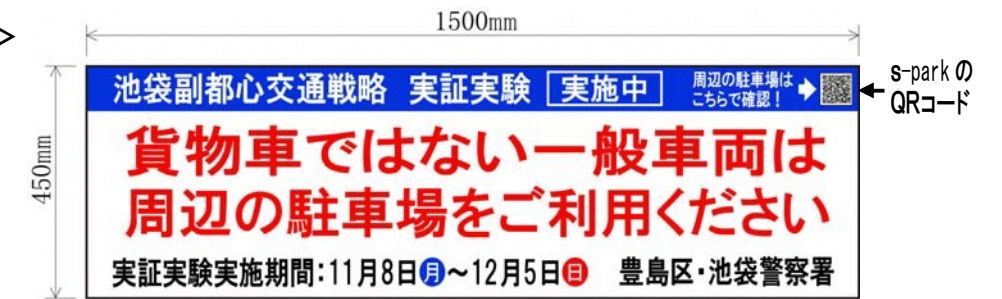
<取付方法>



(4) 横断幕の設置方法

- ・実証実験開始日の数週間前（10/23(土)予定）に「予告」の横断幕を設置する。実験中は「実施中」に記載を変更する。
- ・横断幕は PM 一枠に 1 枚設置する。なお、グリーン大通りの PM には横断防止柵がないため横断幕は設置しない。

<実験実施中に設置する看板>



<実験実施前に設置する予告看板> ※実験実施の数週間前に設置

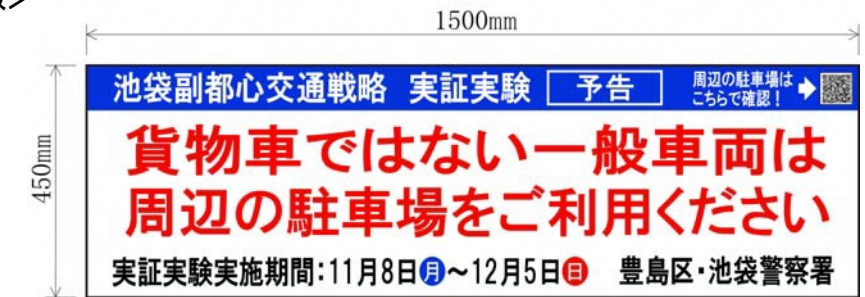
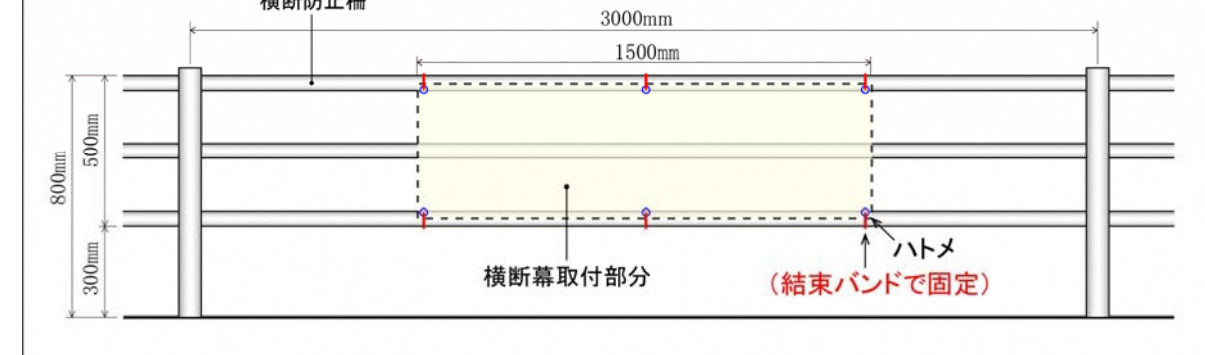


図 横断幕のデザイン（案）



写真 横断幕の設置イメージ ※平成 27 年の実証実験時の状況

<取付方法>



(5) 交通状況調査の調査方法

① 調査実施日

① 自動車交通量調査

実施日：10月23日(土) 時間帯：8時～20時の12時間

② 歩行者交通量調査

実施日：【休日】10月23日(土) 【平日】10月19日(火) 時間帯：8時～20時の12時間

(①、②の調査の予備日：【休日】10月30日(土) 【平日】10月21日(木))

③ 路上駐車状況調査

実施日：【実験前(PMのみ)】10月23日(土) 【実験中】11月27日(土)

時間帯：8時～20時の12時間

④ 共同荷さばきスペース利用台数調査

実施日：土日の2日×4週間(計8日分) 時間帯：12時～19時の7時間

② 自動車交通量調査の調査方法

- ・歩道上等に調査員を配置し、通過した車両の台数を、流入路別・進行方向別・時間別・車種区別にマニュアルカウンターを用いて計測し15分及び1時間毎に記録する。
- ・車種区分は、「二輪車類」、「小型車類」、「大型車類」の3分類とする。

表 自動車交通量調査の種別区分

種別	内容
二輪車類	自動二輪車、原動機付自転車
小型車類	乗用車、軽貨物車、小型貨物車 4、5ナンバー(黄と黒のプレート) 3、4、5、6、7ナンバー
大型車類	バス、普通貨物車 1、2、8、9、0ナンバー

*8ナンバー(特種用途自動車)は車両の形態により分類する。

③ 歩行者交通量調査の調査方法

- ・歩道上等に調査員を配置し、観測断面を通過した歩行者・自転車の人数及び台数を、進行方向別・時間別にマニュアルカウンターを用いて計測し15分及び1時間毎に集計する。

表 歩行者交通量調査の種別区分

種別	内容
歩行者類	隊列、葬列を除く
自転車類(乗車)	車いす、小児用の車を除く
自転車類(押歩き)	車いす、小児用の車を除く

④ 路上駐車状況調査の調査方法

- ・調査対象道路を調査員が10分毎に巡回し、路上に駐車している車両のナンバープレート(3桁の数字と4桁の数字)と車種を記録する。荷さばき車両については、荷物の種類、会社名(分かる限り)も記録する。車種区分は、以下の表のとおりとする。

表 路上駐車台数調査の種別区分

種別	内容 (ナンバープレートの自動車の種別による分類番号の頭番号)
小型乗用車	5ナンバー(黄と黒のプレート) 3、8ナンバー(小型プレート) 2、3、5、7ナンバー
大型乗用車(バス)	2ナンバー
小型貨物車	自家用(t p) [白・黄のプレート] 4ナンバー(黄・黒のプレート) 3、6ナンバー(小型プレート) 事業用(t b) [緑・黒のプレート] 4、6ナンバー(白・緑のプレート) 1ナンバー(白・緑のプレート)
中型貨物車	自家用(T p) [白のプレート] 1ナンバー 事業用(T b) [緑のプレート]
大型貨物車	自家用(T p) [白のプレート] 1ナンバー 事業用(T b) [緑のプレート] 9、0ナンバー

*1ナンバーは、車両の大きさ(全長)により分類する。

*8ナンバー(特種用途自動車)は、車両の形態、車両の大きさ(全長)により分類する。

⑤ 共同荷さばきスペース利用台数調査の調査方法

- ・としま区民センターに設置されている防犯カメラの映像から、利用状況(入庫時間、出庫時間)と荷物の種類、会社名(分かる限り)を記録する。

(6) アンケート調査の内容

① アンケートの目的

●環状5の1号線のPMの利用者へのアンケート調査

・PMの利用者の目的や行先などの利用実態や需要、ニーズを把握し、施策の検証やより有効な対策を検討する際の資料とする。

●ニッセイ池袋ビルの裏の道路周辺の荷さばき車両へのアンケート調査

・ニッセイ池袋ビルの裏の道路に「貨物車用駐車枠」を設置した場合の有効性を確認するため、周辺の路上駐車車両（荷さばき車両）にアンケートを実施する。

② アンケートの調査対象と分析の視点

[場所]	[把握したい事項]	[調査対象]	[分析の視点]
環状5の1号線のPM	・一般車がPMに駐車しないようにするにはどうすればよいか	一般車両	・普段のPMへの駐車頻度、目的地と目的 ・PMに駐車する理由、時間貸し駐車場を利用しない理由 ・「貨物車用」の標示の効果、今回設置した看板の効果 ・対策への意見
	・一般車の駐車がなくなれば、荷さばき車両がPMに駐車するようになるか(需要があるか)	荷さばき車両	・普段のPMへの駐車頻度、配達先と荷物の種類 ・PMに駐車する理由 ・PMに一般車が駐車して駐車できないことがあるか ・PMの利用の意向
ニッセイ池袋ビル裏	・貨物車用駐車枠に対する荷さばき車両の意向(需要があるか)	荷さばき車両	・普段の駐車行動(駐車場所、頻度(曜日等)、時間帯、駐車時間、目的地と目的) ・路上駐車している理由 ・貨物車用駐車枠の利用の意向

※駐車時間・駐車時間帯は、路上駐車調査で把握できるので、アンケートでは質問しない。

図 アンケートの組み立て

③ アンケートの配布方法・配布枚数

表 配布方法・配布枚数

調査場所	調査対象	調査方法	時期	配布枚数等
環状5の1号線のPM	一般車両	直接配布・直接回収 (ヒアリング)	実験中2日	配布枚数:660枚/2日程度 ^{※1} 回収票数:66票を想定 ^{※2}
	荷さばき車両			配布枚数:240枚/2日程度 ^{※1} 回収票数:24票を想定 ^{※2}
ニッセイ池袋ビル裏	荷さばき車両		実験中2日	配布枚数:480枚/2日程度 ^{※3} 回収票数:48票を想定 ^{※2}

※1:2020年度の調査結果より 乗用車 138台/5h × (12/5h) = 331台/12h 貨物車 50台/5h × (12/5h) = 120台/12h

※2:過去の調査結果より、回収率10%と想定

※3:2020年度の調査結果より 貨物車 240台/12h

④ 設問項目

表 アンケートの設問項目

場所	対象	分析の視点	設問とその意図
環状5の1号線のPM	一般車両	ドライバーの属性	・出発地、ナンバー
		普段の駐車行動	・PMへの駐車頻度 ・目的地、目的(仕事or私用、休憩) ⇒駐車場所の変更の可能性を検証
		駐車目的	・PMに駐車する理由 ・時間貸し駐車場を利用しない理由 ⇒駐車場所を変更してもらうための対策を検討
	荷さばき車両	対策の効果	・「貨物車用」の標示の効果 ・今回設置した看板の効果 ⇒効果を確認し、今後の対策の検討に反映
		対策への意見	・必要と思う対策⇒施策の深度化、改善案の検討⇒施策の実効性、継続性の確保
		ドライバーの属性	・出発地、ナンバー
ニッセイ池袋ビル裏	荷さばき車両	普段の駐車行動	・PMへの駐車頻度 ・配送先、荷物の種類 ⇒PMの貨物車の駐車場所としての利用価値を検証
		PMの利用意向	・一般車の駐車によりPMに駐車できないことがあるか ・一般車を排除したらPMをより使うか ・PMに駐車している一般車をどう思っているか ⇒PMへの需要を検証
	荷さばき車両	対策への意見	・必要と思う対策⇒施策の深度化、改善案の検討⇒施策の実効性、継続性の確保
		ドライバーの属性	・出発地、ナンバー

⑤ 調査票

- ・アンケートは、その場で回答してもらうことから、調査票は受取り易さ及び回答の抵抗の軽減を考慮し、「調査目的」「質問項目」「回答欄」が一体となったアンケート票とし、サイズはA4サイズとする。
- ・アンケートの回収率を高めるため、回答者にはインセンティブを与えることとする。(500円分のQUOカードを配布)

ドライバーの皆様へ、アンケート調査へのご協力のお願い

平素より区政へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、荷さばきに関する取り組みの一環として、パーキングメーターの駐車状況について、アンケート調査を実施しています。

お急ぎのところ大変恐縮ですが、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

2021年11月 豊島区

【ご記入にあたってのお願い】

- このアンケート用紙を受け取られた方が回答して下さい。
- 回答は、ウラ面の「アンケート調査票」の該当する番号に○印をつけるか、または必要な事項をご記入ください。
- 回答は全て統計処理をいたしますので、個人が特定されることはありません。また、アンケート結果は、本調査の目的以外には使用いたしません。

【ご回答頂いた方にはQUOカード(500円分)を差し上げます!】

- ご回答頂いた方には、500円分のQUOカードを差し上げます。(お一人様1回に限ります) QUOカードは、このアンケート用紙と引き換えに調査員から受け取ってください。


【調査員記入欄】

調査日：2021年11月____日(土) 時間：____時____分

車両のナンバープレート： (車籍地) (3桁の番号) (ひらがな) (4桁の番号)

※本調査で得た情報は、本調査の目的以外には使用いたしません。本調査終了後に速やかに破棄いたします。

調査主体：豊島区 都市整備部 都市計画課 調査機関：株式会社トーニチコンサルタント

<ウラ面に続く> 

アンケート調査票

1. 普段のパーキングメーターへの駐車状況についてお聞きします。

設問1-1. 今日どちらから来られましたか。出発地(会社や自宅等の所在地)を教えてください。(1つに○)

- ① 豊島区内 ② 豊島区周辺(北区、板橋区、練馬区、中野区、新宿区、文京区)
③ 東京23区内 ④ 東京都内 ⑤ 埼玉県、神奈川県、千葉県 ⑥ それ以外()

設問1-2. 普段、この辺りのパーキングメーターにはどのくらいの頻度で駐車しますか。(1つに○)

- ① ほぼ毎日 ② 週に数回程度 ③ 週に1回程度 ④ 月に数回程度
⑤ 年に数回程度 ⑥ 数年に1回程度 ⑦ 初めて駐車した

設問1-3. 今日、こちらに来られた(ここに駐車した)目的は何ですか。(1つに○)

- ① 仕事 ② 私用 ③ 食事・喫茶 ④ 休憩(車内で) ⑤ その他()

※ ④と回答された方は **2. パーキングメーター駐車する理由についてお聞きします。** にお進みください。

設問1-4. 主な先行はどちらですか。(1つに○)

- ① 飲食店(レストラン、カフェ等) ② コンビニ ③ 小売店(量販店、百貨店) ④ 小売店(その他)
⑤ サービス店 ⑥ オフィス・事務所 ⑦ 公共施設(区役所等) ⑧ 娯楽施設(映画館等) ⑨ 公園
※ 名称が分かる場合は、記入をお願いいたします → 施設名称()

設問1-5. ここから上記の先行まで概ね何mですか。(1つに○)

- ① ~50m以内 ② 50~100m ③ 100~150m ④ 150~200m ⑤ 200m以上

2. パーキングメーター駐車する理由についてお聞きします。

設問2-1. 今回、パーキングメーターに駐車した理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

- ① 行先に近いから ② 行先の近くにコインパーキング等がないから
③ コインパーキング等よりも料金が安いから ④ コインパーキング等よりも駐車しやすいから
⑤ コインパーキング等の駐車場に駐車するほどの駐車時間ではないから(短時間の駐車だから)
⑥ その他()

設問2-2. このパーキングメーターには「貨物専用」の路面表示がありますが、それでも駐車された理由は何ですか。(1つに○)

- ① 路面表示には気付かなかったから(気付いていれば駐車しなかった)
② 空いていれば駐車しても問題ないと思うから(「貨物専用」の路面表示があっても特に気にしない)
③ その他()

設問2-3. このパーキングメーターには、一般車両の駐車をご遠慮いただく看板が設置されていますが、それでも駐車された理由は何ですか。(1つに○)

- ① 看板には気付かなかったから(気付いていれば駐車しなかった)
② 空いていれば駐車しても問題ないと思うから(看板があっても特に気にしない)
③ その他()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

荷さばきドライバーの皆様へ、アンケート調査ご協力をお願い

平素より区政へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、別途チラシに記載の「荷さばきルール」の実施に合わせて、荷さばきに関する取り組みについて、アンケート調査を実施しています。

お急ぎのところ大変恐縮ですが、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

2021年11月 豊島区

【ご記入にあたってのお願い】

- このアンケート用紙を受け取られた方が回答して下さい。
- 回答は、ウラ面の「アンケート調査票」の該当する番号に○印をつけるか、または必要な事項をご記入ください。
- 回答は全て統計処理をいたしますので、個人が特定されることはありません。また、アンケート結果は、本調査の目的以外には使用いたしません。

【ご回答頂いた方にはQUOカード(500円分)を差し上げます!】

- ご回答頂いた方には、500円分のQUOカードを差し上げます。(お一人様1回に限ります) QUOカードは、このアンケート用紙と引き換えに調査員から受け取ってください。

【調査員記入欄】

調査日：2021年11月____日(土) 時間：____時____分


●車両のナンバープレート： (車籍地) (3桁の番号) (4桁の番号)

●車種(右のいずれかに○)：小型貨物車(2t以下) / 中型貨物車(2tロング~3t) / 大型貨物車(4t以上)
(全長約5.5m未満) (全長約5.5m以上7m未満) (全長約7m以上)

●保冷車が否か(右のいずれかに○)：保冷車である / 保冷車でない / 不明

※本調査で得た情報は、本調査の目的以外には使用いたしません。本調査終了後に速やかに破棄いたします。

調査主体：豊島区 都市整備部 都市計画課 調査機関：株式会社トーニチコンサルタント

<ウラ面に続く> 

アンケート調査票

1. 普段の荷さばきについてお聞きします。

設問1-1. 今日はこちらから来られましたか。出発地(会社等の所在地)を教えてください。(1つに○)

- ① 豊島区内 ② 豊島区周辺(北区、板橋区、練馬区、中野区、新宿区、文京区)
③ 東京23区内 ④ 東京都内 ⑤ 埼玉県、神奈川県、千葉県 ⑥ それ以外()

設問1-2. 普段、この辺りのパーキングメーターにはどのくらいの頻度で駐車しますか。(1つに○)

- ① ほぼ毎日 ② 週に数回程度 ③ 週に1回程度 ④ 月に数回程度
⑤ 年に数回程度 ⑥ 数年に1回程度 ⑦ 初めて駐車した

設問1-3. 主に集配送する荷物は何ですか。(1つに○)

- ① 飲料・酒 ② その他飲料(自販機等) ③ 食品 ④ 宅配便
⑤ 郵便・書類等 ⑥ 衣料品・雑貨・家電 ⑦ その他()

設問1-4. 主な集配送先はどちらですか。(1つに○)

- ① 飲食店(レストラン、居酒屋、カフェ等) ② コンビニエンスストア ③ 小売店(量販店、百貨店)
④ 小売店(その他) ⑤ オフィス・事務所 ⑥ サービス店 ⑦ その他()

設問1-5. ここから集配送先まで概ね何mですか。(1つに○)

- ① ~50m以内 ② 50~100m ③ 100~150m ④ 150~200m ⑤ 200m以上

2. パーキングメーターでの駐車状況についてお聞きします。

設問2-1. パーキングメーターに駐車する理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

- ① 配達先に近い場所にあるから ② コインパーキング等に駐車すると集配送先まで遠いから
③ 車両のサイズが大きいためコインパーキング等に駐車できないから
④ コインパーキング等に駐車するのが面倒だから ⑤ コインパーキング等だと積み下ろし作業がしづらいから
⑥ コインパーキング等より料金が安いから ⑦ その他()

設問2-2. 普段、パーキングメーターが空いておらず駐車できないことがありますか。(1つに○)

- ① ない ② 稀にある(10回に1回程度) ③ たまにある(5回に1回程度)
④ よくある(2回に1回程度) ⑤ ほぼいつも駐車できない

設問2-3. パーキングメーターが空いておらず駐車できない場合、どのように対応していますか。(1つに○)

- ① 近くの路上に駐車する ② 駐車場(コインパーキング等)に駐車する ③ 時間ずらしてまた来る
④ その他()

設問2-4. パーキングメーターが空いていれば、今よりも頻繁に利用したいですか。(1つに○)

- ① 利用したい ② 利用頻度は今と変わらない

設問2-5. 現在パーキングメーターには「貨物専用」の路面表示が設置されていますが、一般車両の駐車も多い状況です。これについて、どのように感じていますか。(あてはまるもの全てに○)

- ① 「貨物専用」の路面表示があるので、一般車両の駐車は遠慮して欲しい
② 一般車両がパーキングメーターに駐車するのは、やむを得ないと思う
③ その他()

設問2-6. 荷さばきを円滑に行なうために、どのような対策があるとよいですか。(あてはまるもの全てに○)

- ① パーキングメーターから一般車両の駐車を排除して欲しい
② コインパーキング等に「荷さばき車両専用」のスペースを設けてほしい
③ その他()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

荷さばきドライバーの皆様へ、アンケート調査ご協力をお願い

平素より区政へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、別途チラシに記載の「荷さばきルール」の実施に合わせて、荷さばきに関する取り組みについて、アンケート調査を実施しています。

お急ぎのところ大変恐縮ですが、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

2021年11月 豊島区

【ご記入にあたってのお願い】

- このアンケート用紙を受け取られた方が回答して下さい。
- 回答は、ウラ面の「アンケート調査票」の該当する番号に○印をつけるか、または必要な事項をご記入ください。
- 回答は全て統計処理をいたしますので、個人が特定されることはありません。また、アンケート結果は、本調査の目的以外には使用いたしません。

【ご回答頂いた方にはQUOカード(500円分)を差し上げます!】

- ご回答頂いた方には、500円分のQUOカードを差し上げます。(お一人様1回に限ります) QUOカードは、このアンケート用紙と引き換えに調査員から受け取ってください。

【調査員記入欄】

調査日：2021年11月____日(土) 時間：____時____分


●車両のナンバープレート：
(車籍地) (3桁の番号) (4桁の番号)

●車種(右のいずれかに○)： 小型貨物車(2t以下) / 中型貨物車(2tロング~3t) / 大型貨物車(4t以上)
(全長約5.5m未満) (全長約5.5m以上7m未満) (全長約7m以上)

●保冷車が否か(右のいずれかに○)： 保冷車である / 保冷車でない / 不明

※本調査で得た情報は、本調査の目的以外には使用いたしません。本調査終了後に速やかに破棄いたします。

調査主体：豊島区 都市整備部 都市計画課 調査機関：株式会社トーニチコンサルタント

<ウラ面に続く> 

アンケート調査票

1. 普段の荷さばきについてお聞きします。

設問1-1. 今日どちらから来られましたか。出発地(会社等の所在地)を教えてください。(1つに○)

- ① 豊島区内 ② 豊島区周辺(北区、板橋区、練馬区、中野区、新宿区、文京区)
 ③ 東京23区内 ④ 東京都内 ⑤ 埼玉県、神奈川県、千葉県 ⑥ それ以外()

設問1-2. 普段、この辺りにはどのくらいの頻度で駐車しますか。(1つに○)

- ① ほぼ毎日 ② 週に数回程度 ③ 週に1回程度 ④ 月に数回程度
 ⑤ 年に数回程度 ⑥ 数年に1回程度 ⑦ 初めて駐車した

設問1-3. 主に集配送する荷物は何ですか。(1つに○)

- ① 飲料・酒 ② その他飲料(自販機等) ③ 食品 ④ 宅配便
 ⑤ 郵便・書類等 ⑥ 衣料品・雑貨・家電 ⑦ その他()

設問1-4. 主な集配送先はどちらですか。(1つに○)

- ① 飲食店(レストラン、居酒屋、カフェ等) ② コンビニエンスストア ③ 小売店(量販店、百貨店)
 ④ 小売店(その他) ⑤ オフィス・事務所 ⑥ サービス店 ⑦ その他()

設問1-5. ここから集配送先まで概ね何mですか。(1つに○)

- ① ~50m以内 ② 50~100m ③ 100~150m ④ 150~200m ⑤ 200m以上

2. 駐車状況についてお聞きします。

設問2-1. 普段、路上駐車する理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

- ① 配達先に近い場所に駐車したいから ② 荷物が重いなど配達先の目の前でないと運べないから
 ③ コインパーキング等に駐車すると集配送先まで遠いから
 ④ 車両のサイズが大きいためコインパーキング等に駐車できないから
 ⑤ コインパーキング等に駐車するのが面倒だから ⑥ コインパーキング等だと積み下ろし作業がしづらいから
 ⑦ コインパーキング等だとお金がかかるから ⑧ その他()

設問2-2. ニッセイ池袋ビルの裏に貨物車用の駐車スペースができれば、利用しますか。(1つに○)

- ① 利用する ② 利用しない

設問2-3. 前の質問で「利用しない」回答された方にお聞きします。利用しない理由は何ですか。(1つに○)

- ① 集配送先まで遠いから ② どうしても配達先に近い場所に駐車したいから
 ③ 荷物が重いなど配達先の目の前でないと配達できないから ④ 路上駐車が問題だとは思っていないから
 ⑤ その他()

設問2-4. 荷さばきを円滑に行なうために、どのような対策があるとよいですか。(あてはまるもの全てに○)

- ① 路外に安心して荷さばきできるスペースを作ってほしい
 ② コインパーキング等に「荷さばき車両専用」のスペースを設けてほしい
 ③ 荷さばき駐車ができる場所の案内や空き状況等の情報提供を充実してほしい
 ④ 特にない
 ⑤ その他()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

荷さばきルールへのご協力をお願いします！

南北区道の周辺の道路では、荷さばきルールが設けられています。
荷さばきルールの適用範囲は、裏面をご参照ください。

なぜ荷さばきルールが必要なのですか？

南北区道周辺では、Hareza 池袋のオープンなどにより、**歩行者がとて多くなっています**。このため、南北区道で特に歩行者の多い土日休日の12時から19時に車両通行規制を実施し、**安全で快適な歩行者空間を確保する取り組みを進めています**。しかし、まちの活動にとっては荷さばき（物流）は必要不可欠であり、荷さばき車両への対応が課題となります。これを解決するため、荷さばきに関するルールを定め、**荷さばきに関わる人が共通の認識のもとで荷さばきを行い、良好な交通環境をつつていくために策定しました**。

荷さばきルールってどんなルール？

荷さばきルールでは、主に2つのルールを定めています。

ルール1 荷さばきの時間帯の変更

土曜日・日曜日・休日の12時～19時以外の時間帯（荷さばき推奨時間帯）で荷さばきを実施しましょう。



ルール2 荷さばきの駐車場所の変更

安全に荷さばきができる場所で荷さばきを行いましょう。

＜路外の民間駐車場等*の活用＞



*時間貸し駐車場、共同荷さばきスペース等

＜パーキング・メーター等の活用＞



詳しくは、ホームページをご覧ください。

https://www.city.toshima.lg.jp/298/machizukuri/kotsu/nanbokukudou_nisabaki_rule.html

南北区道周辺荷さばきルール運用協議会
事務局 豊島区 都市整備部 都市計画課 交通政策グループ

南北区道周辺荷さばきルール 検索



「貨物車用駐車枠」とは？

平素より区政へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

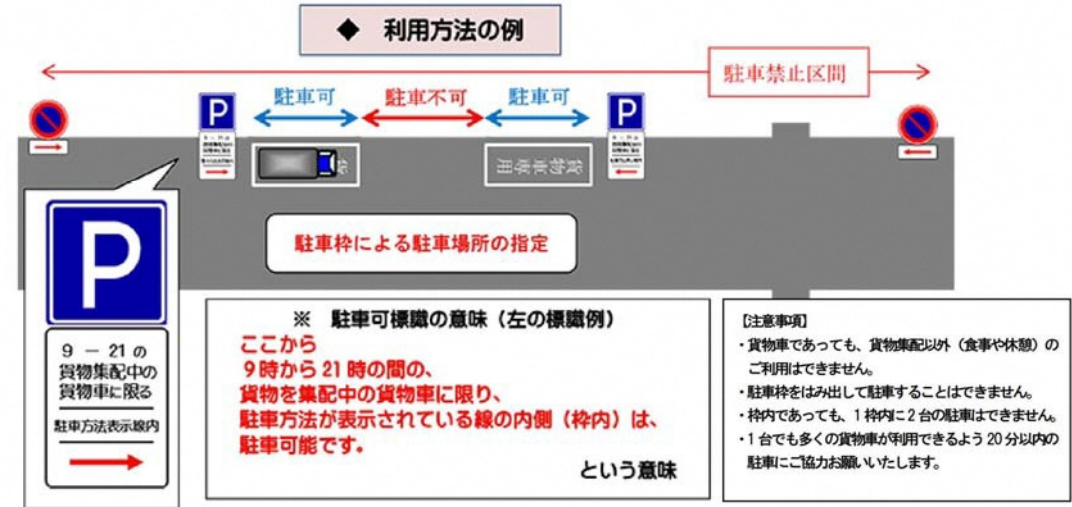
豊島区では、荷さばきに関する取り組みとして、様々な施策を検討しています。この取り組みについて、ご意見をお聞かせください。

お急ぎのところ大変恐縮ですが、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

2021年11月 豊島区

「貨物車用駐車枠」とは？

警視庁では、交通の安全と円滑を確保しつつ、貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しを推進しており、場所と時間帯を限定して駐車ができるようにするものです。



＜「貨物車用駐車枠」設置検討箇所 位置図＞



Ⅲ. 今後のスケジュール（案）

項目	年月	令和2年度(2020年度)					令和3年度(2021年度)														
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
ハレザ池袋周辺のイベント等														ハレザ周辺イベント(未定)							
南北区道歩行者優先化 (車両通行規制)		10/31~ 交通規制実施													歩行者 自動車 交通量調査						
南北区道周辺荷さばきルール		荷さばきルール運用開始		12月 南北区道交通規制 事後調査の実施								今年度の実施 内容の検討			啓発活動の実施 (予定)					今後進めていく取り組み ・啓発活動の継続 ・荷さばき施策の推進	
															PMの実証実験 11/8~12/5 (予定)						
															駐車調査 (実験前)						
交通検討部会														10/8 ● 第8回						2月末~3月頃 ● 第9回	
南北区道周辺荷さばきルール 運用協議会						アンケートの実施								9/24 ● 第4回						2月末~3月頃 ● 第5回	